

介護給付費算定に係る体制等に関する届出書に添付する書類一覧表

○居宅介護支援（令和6年度～）

加算・減算等項目	添付書類
ケアプランデータ連携システムの活用及び事務職員の配置の体制	○提出書類は不要
特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ） 特定事業所加算（A）	<p>①-1 別紙 36「特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）」（Ⅰ～Ⅲ算定時）</p> <p>①-2 別紙 36-2「特定事業所加算(A)に係る届出書（居宅介護支援事業所）」（A算定時）</p> <p>②勤務形態一覧表</p> <p>③介護支援専門員名簿</p> <p>④必要な資格証の写し</p> <p>⑤定期的な会議の議事録等</p> <p>⑥24時間の連絡体制が確保されていることがわかる書類</p> <p>⑦利用者の割合について確認できる書類</p> <p>⑧個別の研修計画（個別具体的な「研修の目標」、「内容」、「研修期間」、「実施時期」等を定めたもの）</p> <p>⑨家族に対する介護等を日常的に行っている児童や、障害者、生活困窮者、難病患者等、高齢者以外の対象者への支援に関する知識等に関する事例検討会、研修の記録等</p> <p>⑩特定事業所集中減算に関する届出書</p> <p>⑪他の法人が運営する居宅介護支援事業者と共同で事例検討会、研修等を実施していることが分かる書類</p> <p>※参画している事例検討会等の年間計画書（内容、実施時期、共同で実施する他事業所等）</p>
特定事業所医療介護連携加算	<p>①別紙 36「特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）」</p> <p>※特定事業所加算（Ⅰ）～（Ⅲ）のいずれかを取得し、かつ、退院・退所加算の算定に係る医療期間等との連携を年間35回以上行くとともに、ターミナルケアマネジメント加算を年間15回以上算定している事業所</p> <p>※すでに特定事業所加算とターミナルケアマネジメント加算を算定している場合、体制状況の確認のために再度、特定事業所加算とターミナルケアマネジメント加算の添付書類の提出をお願いします。</p>
ターミナルケアマネジメント加算	<p>①別紙 36「特定事業所加算(Ⅰ)～(Ⅲ)・特定事業所医療介護連携加算・ターミナルケアマネジメント加算に係る届出書（居宅介護支援事業所）」</p> <p>②24時間の連絡体制が確保されていることがわかる書類</p>